

令和3年第2回

教育委員会（臨時会）会議録

交野市教育委員会

1. 招 集 令和3年2月8日（月）午前9時30分
2. 開 会 令和3年2月8日（月）午前9時30分
3. 閉 会 令和3年2月8日（月）午前11時00分
4. 出席委員 北田 千秋教育長
村橋 彰教育長職務代理者
亥埜 誠治委員
伊丹 香寿美委員
長谷川 深雪委員
5. 事務局 和久田寿樹 学校教育部長・足立多恵 学校教育部長・竹田和之
生涯学習推進部長・西井大介 教育総務室長代理・今井靖志 学
校教育部次長・本多章博 生涯学習推進部次長・殿山泰央 まな
び舎整備課長・大隅昌之 指導課長
6. 議事日程

日程 1	会議録署名委員の指名
日程 2	会議時間決定
日程 3	議案第3号 交野市立第一中学校区 魅力ある学 校づくり事業 基本設計について
	議案第4号 交野市立第一中学校区 魅力ある学 校づくり事業 整備にかかる予算要 求に対する意見を市長に申し出るこ とについて
	議案第5号 教職員人事について

7. 議事内容

北田教育長

皆さんおはようございます。只今から令和3年第2回教育委員
会臨時会を開催したいと思います。開催の前に事務局から、本日
の出席状況を報告願います。

西井室長代理 出席状況を報告いたします。本日の出席者は 5 名でございます。同時に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項の規定により本会議は、成立いたしますことをご報告いたします。

北田教育長 報告はお聞きのとおりです。
次に、本日のこの会議でございますが、議案第 5 号「教職員人事について」は人事案件でございますので、地教行法第 14 条第 7 項の規定により、議案第 3 号から協議会までを公開としたのち、換気休憩を挟んで、議案第 5 号については非公開にしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

各委員 異議なし

北田教育長 ご異議がございませんので、教育長の報告から議案第 3 号から協議会までを公開とし、議案第 5 号は非公開といたします。
本日、傍聴希望がございますので、傍聴を許可したいと思います。事務局、準備をお願いします。
それでは只今から、令和 3 年 第 2 回教育委員会 臨時会を開催いたします。
本日の会議は、お手元に配布しております議事日程に従い進めたいと思います。
まず、日程 1「会議録署名委員指名」を議題といたします。
会議録署名委員の指名につきましては、交野市教育委員会会議規則第 20 条の規定に従い、教育長が指名することとしてよろしいでしょうか。

各委員 異議なし

北田教育長 ご異議がありませんので、長谷川委員を指名します。

次に、日程2「会議時間決定」を議題といたします。

会議時間決定につきましても、教育長一任とさせていただいてよろしいでしょうか。

各委員 異議なし

北田教育長 ご異議がありませんので、只今から午前11時30分までといたします。

続きまして、日程3 議案第3号「交野市立第一中学校区 魅力ある学校づくり事業 基本設計について」、議案第4号「交野市立第一中学校区 魅力ある学校づくり事業 整備にかかる予算要求に対する意見を市長に申し出ることについて」の2件は関連する議案であることから、一括して議題といたします。事務局、説明をお願いいたします。

殿山課長 まなび舎整備課より説明させていただきます。

昨年6月18日に、公募型プロポーザルによる審査を経て業務委託契約をいたしました「第一中学校区魅力ある学校づくり基本設計等業務」の多岐にわたる業務のうち、主要業務である整備計画地における基本設計と、追加業務の1つである土木造成基本設計の作業が完了しましたことから、ご報告いたします。

こちらの基本設計は、昨年度策定いたしました「交野市立第一中学校区 魅力ある学校づくり事業 基本方針・基本計画」に基づき、様々な機会で多くの皆様からいただきましたご意見を踏まえて取り組み取りまとめたものです。

この基本設計書は1件5,000万円以上の工事の計画の策定となりますことから、交野市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条に基づき、本臨時会でご承認賜りますとともに、この基本設計書に基づき「第一中学校区 魅力ある学校づくり事業」施設一体型小中一貫校整備を次年度以降も引き続き進めてまいりますことから、その予算につきましても事務委任規則に基づき、

整備にかかる予算要求に対する意見を市長に申し出ることについて、併せてご承認賜りたいことから議案提出させていただいたものです。

なお、以前教育委員会事務局より新校の名称の案をご報告させていただいたとおり、こちらの基本設計書についても「(仮称)交野市立交野みらい学園」とさせていただきました。

それではお手元にお配りさせていただいております、議案第3号交野市立「基本設計書(案)」の説明をさせていただきます。

表紙の次に目次がございます。1. 概要、2. 建築計画、3. 各種計画、4. 構造計画、5. 電気設備計画、6. 機械設備計画、7. その他資料、の構成となっています。

P.1「基本設計コンセプト」です。左側に記載のある、基本計画のメインコンセプト、サブコンセプト、魅力ある学校づくりの基本方針を受けて、右側のとおり3つの基本設計コンセプトを定めています。

①自然・人・地域・歴史と「つながる」：地域に愛されるまなびの森を中心とした全体計画として、学校全体でまなびの森を囲むように残し、また学校敷地周辺部も植栽を再整備します。

②地域と「つながる」：安全・安心な環境で集い交流する明快な施設校正として、地域ゾーンはセキュリティにも配慮しつつ、より学校と地域がつながりやすい計画とします。

③学内みんなが「つながる」：交流と学びの場「メディアステップ」を中心とした学習環境づくりとして、学校の中心部にコンピュータ室・図書館・視聴覚室の機能が入るメディアセンター、サブアリーナ・ランチルーム・武道場としても使用できる多目的ホール、特別教室、中庭などを立体的かつ開放的に構成し、あらゆる場所にひろがり、つながる、多様な学び場となるよう、連続的、段階的に配置します。また、小学生に実施したアンケート回答なども踏まえ、明るい廊下、綺麗なトイレ、オープンで児童生徒が使用しやすい図書館を計画しています。

P.2～3「計画概要と現況写真、現況測量図」です。

P.4「外観イメージ」です。現在の交野小学校西側の上空より交野山方面に向けて眺めた遠景になります。現在の校舎位置である敷地北側に新校舎施設を配置します。屋上には太陽光発電パネルの設置をすることで、環境負荷低減や環境教育にも寄与し、また蓄電池も設置することで災害時の避難所機能の向上にも効果がある計画としています。交小の森や百年の森を継承し、子どもたちと地域が一緒になって「集い」、自然との調和の中で「つながり」、新しい魅力を想像する「学び」を実現する学び舎の実現をめざします。

P.5～6「南側外観イメージ」です。現在の私部保育園側の道路にかかる橋から見た、メイングラウンドに面した校舎の形状になります。次に西側外観イメージです。現在の私部保育園の横の田んぼのあたりから見た状態で、「まなびの森」が正面に来る形状になります。そして北側外観イメージです。現在の私部7丁目のマンションの入り口付近から見たアングルで、道路に面して放課後児童会やPTA室など、地域交流施設があります。2階屋上は緑化した3階のテラスとして使用できます。

P.7「配置計画」です。正門は東側と西側の2か所、その2つの門をつなぐ（仮称）交野みらいストリートを通して児童生徒が通学し校舎にアクセスする明快な動線です。ストリート南側にメイングラウンド、敷地東側にサブグラウンド、サブグラウンドに面して現在の中学校の屋内運動場の約2倍の面積を持つ屋内運動場（メインアリーナ）を配置します。全校児童生徒9学年が揃った集会が可能になるなど、講堂として使用することも可能となる大きさです。北西側には放課後児童会やPTA室、校区福祉委員や青少年指導員、民生委員児童委員などの学校関係団体の方々や地域の方々が使用することもできる施設を含んだ、地域と学校の連携・協働のためのスペースがあります。「交小の森」を継承した「まなびの森」を整備し、森に面して地域交流施設や多目的室（サブアリーナ）、音楽室を配置し縁側のようなテラスを設置することで、まなびの森との一体利用ができる設計となっています。

す。その 1 階のまなびの森のテラス中央付近に 2 階テラスから直接降りてくる階段を設置することで、音楽室と一体となった合唱や楽器演奏をする際にはステージとひな壇としても使用することもできます。また 4 階からつながるこの階段は、避難上有効に機能する階段にもなります。

ストリートから入ってきた校舎等中央付近には昇降口があります。昇降口を入れてエントランスホール、右側に職員室を配置し壁面をガラス張りにすることで、児童生徒の登校の様子がうかがえる計画としています。また、エントランスホール左側に保健室、肢体不自由学級として計画している支援教室があります。グラウンドで怪我をした際はすぐに保健室に入ることができる位置とし、また隣接する支援教室とも同様に、1 階のストリートから出入りできる計画とすることで、具合が悪くなって病院に救急搬送が必要となった児童生徒がいた場合、救急車をすぐ教室の前に付けてストレッチャーで搬送できることも可能な位置に配置します。保健室には多目的トイレを、1 階の支援学級は肢体不自由学級となることを想定し多目的トイレとシャワーを計画しています。

1 階の南西側にある通級教室は、教室まで通いにくいと感じている児童生徒も、他の児童生徒の視線を気にせずに入りやすい位置に計画しています。

その廊下を挟んで北側に会議室を設置しており、会議以外に身体測定や健康診断などでも使用できるように遮光カーテンを設置する予定です。

メンテナンス車両や給食配送車両は北側道路に面した駐車場門からの出入りとし、駐車場側にゴミ庫や電気室、給食配膳室を配置するとともに、サブグラウンド門を入った屋内運動場北東側に防災倉庫を配置することで、災害時の物資搬入も容易な位置としています。

P.8「各階平面計画」です。校舎全体のゾーニングは、交野市小中一貫教育指針を踏まえ、多様な学びの場を連続的、段階的に

配置し、「どこでも」「いつでも」「自由に」学べ、知的好奇心と学習意欲を触発する計画とします。平面計画では従来型の学校では廊下としての動線でしかなかった位置にメディアモールという、学習・特別活動・生活・交流といった多機能の空間をメディアセンター中心に、各学年の教室に広がりつながる配置としています。また、メディアモールから各学年の教室側に入った位置には学年ラウンジを配置し、各学年において多様な集団編成、学習形態、教科学習を行うことが可能な設えとしています。教室の学年ラウンジ側の壁面を全面開放することで、学年ラウンジと一体利用できる設計としています。

なお、各階の普通教室、特別教室、保健室、職員室や事務室等の配置や大きさ、形状や使い方などについて、教職員協議会での意見を踏まえ、さらに第一中学校区の3校の教職員の方々や各部会の方々から施設検討会として意見を聞き取り、とりまとめたものとして設計に反映しています。

1つの集団4学級と多目的教室が1つの学年となる計画です。2階は小学校1年生から4年生の4学年、2階南側の2つの学年は小学校1・2年生が入る計画となっていて、南側メイングラウンド側にあるストリートの階段を2階に上がって直接自分たちの教室に行くことができるようにすることで、体格の大きな中学生との昇降口での動線交錯を避けることができ、また、メイングラウンドまでの避難距離を短くすることも考慮した設計としています。2階から教室側に入った位置に下足箱と手洗いを設置します。3階は5年生から中学1年生、4階は中学2年生と3年生が入る計画です。

2階と3階の「まなびの森」に面した位置には大きなテラスがあり、そのテラスと中庭に挟まれた位置の建物中央部付近に、図書室とパソコンルーム、視聴覚機能を備えたメディアセンターという空間を2階と3階の2層に配置する計画としています。2階メディアだけで概ね4教室程度、3階メディアで概ね3教室程度のスペース、児童生徒が本やメディアを通じて調べ学習や読書

の機会を得ることができる空間を、学校の中央部に 2 層配置する計画です。また中庭を挟んで校舎東側には特別教室を配置しています。

P.9~13 は「各階平面計画」に基づいた配置図および「各階平面図」になります。今回の基本設計では、換気空調設備は全館空調・全館換気の導入を計画しており、屋内運動場（メインアリーナ）や多目的ホール（サブアリーナ）への空調設置もします。2階から 4 階までの全ての教室からはバルコニーに出られる構造としており、開口部を広く開閉することによる自然換気も期待でき、廊下と反対側への避難経路も確保することが可能な設計としています。

P.14 各方向から見た「立面図」になります。最上段が西立面図で現在の正門側から見た状態になります。2 段目が南立面図でメイングラウンド側から見た状態、3 段目が東立面図でサブグラウンド側から見た状態となり、そして一番下にあるのが北立面図で北側の道路側から見た状態になります。校舎は一様な表情とせず、庇やリブ等により、樹木の緑や葉が落とす影との調和を考慮した陰影のある外観とします。

P.15 校舎の「断面図」です。上が南北方向断面図で、下が東西方向断面図になります。上層階に向かってセットバックしながらステップしていく形状とすることで、北側敷地周辺の低層住宅への圧迫感に配慮するとともに、「まなびの森」や「中庭」に面した校舎等を上層階に向かってステップしながら空間を開くことで、より開放的な学習空間を構成します。

P.16 屋内運動場の「断面図」になります。下の南北方向断面図の右側に空調の室外機置場がありますように、屋内運動場にも空調を設置する設計になっています。

P.17~21 「仕上計画」で内部の仕上や各種諸元になります。中ほどの「白板」はホワイトボードを示しており、ICT は ICT 対応の表記です。この新校舎には黒板ではなく、基本的には ICT 対応ホワイトボードを設置することとします。

P.22～24 各学年の「普通教室と学年ラウンジ」になります。右の図面には先ほどの説明にもありました、メディアモール、学年ラウンジ、普通教室と普通教室の前を前面開放して使用する拡大イメージになります。広く計画した学年ラウンジでは学年集会などにも使用できる他、教師ステーションや教師教材室があり、休憩時間に児童生徒が先生に解らない部分を教えてもらうことや、少人数学習でも使用できる学年学習スペースもあります。小学1・2年生の学年ラウンジにはデン・ロフトといったコーナーもあり、学年が変わるにつれて学年ラウンジに置く家具や教材を変えることで、絵を描いたり、友達とお喋りしたり、様々な教育活動に合わせて柔軟に対応できる空間を設計しています。また非常に開放性が高い点でも衛生的に有効になります。

広い学年ラウンジを配置する計画で進めていますが、では新しい教室の広さはどうなるのかといいますと、現在の長宝寺小学校の普通教室で1教室の64㎡、交野小学校で64.8㎡、第一中学校は増改築を繰り返しているため3パターンありますが63～68.4㎡となっています。新しい学校の普通教室は1教室あたり約69㎡となる計画です。現在の新校の普通教室は、今の第一中学校区の3校の既存校舎のいずれの普通教室よりも広くなるうえに、建具が全開して学年ラウンジというさらに広い空間とつながっていくことと、換気空調設備を設けることで、非常に衛生的に有効な計画となっています。

P.25「支援教室と通級教室」です。図面のとおり、可動間仕切りで2教室に分けることや、半分だけ閉じてレイアウトを変えながら、児童生徒の数や児童生徒の状態に合わせて柔軟な対応が可能な設計としています。可動間仕切りはホワイトボード仕様となっており、授業で使用することもできる想定をしています。各学年間の校舎中央付近に配置し、「ともに学び、ともに育つ」ことに重点を置いた計画としています。また2～4階の南側支援教室の壁には、水回りの増設対応も可能となる配管スペースを設計しています。

P.26～27 です。2 階と 3 階の校舎中央部に配置する「メディアセンター」です。児童生徒が日常的に立ち寄れる学びの場として、メディアモールからつながるように書架を配置して開かれた空間構成で整備するとともに、まなびの森とテラス、中庭、中庭を挟んで東側の特別教室ゾーンへの視線の抜けをつくり、学びがつながり広がって教育活動ができる設計としています。

P.28「まなびの森と音楽室 1」になります。先ほどの説明でもありましたように、校舎で囲む位置に配置し、放課後児童会や地域交流施設、音楽室 1、多目的ホールと南側校舎、2 階テラスからの直通階段などから児童生徒が校舎内外につながり、広がって教育活動ができる、回遊性のある設計としています。イメージ図ですが、この「まなびの森」に面した音楽室の壁面を開放することで、合唱や音楽会を実施することも可能な計画です。児童生徒だけでなく地域の方々も一緒に使うことが可能な施設にもなります。その横のテラスのイメージは、放課後児童会や PTA 室などの地域交流施設を「まなびの森」に面して配置し、縁側のようなテラスを設けることで様々な活動も可能になるというイメージ図です。

P.29「多目的ホール」はまなびの森に面した校舎中央部付近に配置しています。概ね 7～8 教室程度のスペースで、ランチルームとして使用するだけでなく、天井高も通常の教室より高くすることで、武道場やマット運動などでも使用することが可能となるサブアリーナとして整備します。こちらにも空調設備を設置します。

P.30「1 階 調理室・被服室（家庭科ゾーン）」です。調理室で調理したものを天気の良い日は中庭で食べることもでき、またランチルームとして使用する多目的ホールに運ぶこともできる位置に設計することにより、地域活動や災害時での使用も可能な計画としています。また調理室と被服室の両方から出入りできる位置に家庭科準備室を配置します。

P.31「2 階 技術室・図工室・美術室（ワークゾーン）」です。

技術室はエレベーターに近接し、工作機械の搬出入がしやすい位置に配置します。東側に出入り可能なバルコニーを設け、授業の内容や製作する作品の工程に合わせて、各教室間の移動が可能なつくりとします。図工室と美術室は全面開放が可能な建具とし、ワークメディアスペースとテラスに広がっての教育活動も可能な空間とします。

P.32「3階 理科室 1・2・3」です。理科室 1・2 は 4 人 1 グループを 10 グループ分とした固定実験台を設置し、理科室 3 は 6 人 1 グループを 7 グループとした楕円型固定実験台とします。このゾーンも東側に出入りが可能なバルコニーを設けます。理科室 2・3 は全面開放可能な建具とし、サイエンスメディアスペースとテラスにひろがっての教育活動も可能な空間とします。

P.33「4階 音楽室 2（ミュージックゾーン）とメディアスペース」です。音楽室どうしの音の干渉を避けるため、音楽室は 1 階と 4 階に計画しています。また 2～3 階の各ゾーンと同様に、ミュージックメディアスペースとテラスにひろがっての教育活動も可能な空間としています。音楽準備室はエレベーターに近接し、1 階の音楽室 1 や多目的ホールなどで使用するために楽器を移動することが容易な位置に計画しています。4 階メディアスペースは小規模でのグループ学習や自習などの個別学習にも対応できる計画とするとともに、進路指導室にも隣接した配置としています。

P.34「職員室・事務室・保健室・会議室 等（管理ゾーン）」になります。先ほどの説明でもございましたように、各諸室の形状や配置については、教職員の意見を踏まえて計画しています。

P.35、1 階 放課後児童会室・地域活動室・PTA 室などの地域と学校の連携・協働のためのスペースです。放課後児童会室などのスペースは約 6 教室分以上あり、子どもの成長や使い方に応じた過ごし方ができるよう、エリア分けが行える柔軟な計画とした、放課後の子どもの居場所として計画しています。まなびの森に面して様々な活動にも使用できるとともに、地域モールでの活

動でも一体的な使用が可能となる設計です。また地域活動室とPTA 室の間は可動間仕切りとすることで、地域交流のイベントや地域と学校の連携・協働の活動にも使用でき、これからのコミュニティスクールへの対応も可能な空間として設計しています。

P.36「水回りの計画」です。学年ラウンジに隣接して各学年に1か所設置します。各階には多目的トイレを設置し、誰もが快適にトイレを利用できる計画とします。なお、ドライ化するとともに、非接触型の照明や水栓、機械換気により、衛生的なトイレとします。

P.37「1階 北側の配膳室・エレベーター・更衣室」です。1階配膳室は北側の駐車場側に面して給食配送用プラットフォームを設けることで、給食用コンテナや牛乳用カートを搬出入しやすい計画とします。エレベーターはバリアフリーに配慮するとともに、給食用コンテナやストレッチャーの搬送も可能なエレベーターを設置します。更衣室は1室で80名が使用できる更衣室を2室計画するとともに、手洗いを設置します。

P.38「2-4階 配膳室（パントリー）」です。いずれの階もエレベーターから近い位置に配置することで、児童生徒と給食用コンテナ等の動線が極力交錯しないよう配慮した計画としています。また2階に普通教室がある小学校1・2年生は安全に給食配膳ができるよう配膳用カートの使用を想定しています。1・2年生用の配膳室に配膳用カートに食缶等を乗せて置き、そこから運ぶ計画としています。また、その他の学年は配膳室（パントリー）に格納されている給食用コンテナの扉を開けて、直接食缶などを取り出して運ぶ計画としています。これにより、給食センターから運ばれてから給食時間まで給食コンテナを開放しないで済むため、食缶等に直接接触する機会を極力減らすことで衛生面での向上と、給食配膳員の負担を減らすといった2つの効果を実現できる設計としています。

P.39「防災計画」です。災害時に地域の避難活動拠点となる校舎として、屋内運動場（メインアリーナ）や多目的ホール（サ

ブアリーナ)に空調設備を設置するとともに、マンホールトイレ、かまどベンチや蓄電池といった様々な防災機能の向上を図る設計としています。

P.40「セキュリティ計画」です。敷地外に面した門にはカメラ付きインターホンと電気錠を設置し、また北側の地域交流施設の入り口には青の▲のとおり2か所で施錠されているとともに、セキュリティ室や校務員室を設け、さらにはPTA室や地域活動室といった学校関係者が使用する部屋を近接させることで、学校への不審者の侵入を防ぎつつ、学校関係者や保護者への開放を可能にするといった計画です。平面計画上の着色部分はセキュリティによる区域分けを示しており、オレンジ色の部分は地域交流等を目的とした箇所、黄色の部分は学校施設でありながら学校開放事業等で使用する可能性がある箇所、水色の部分は学校施設として開放する可能性が低い箇所になります。入口付近には、監視カメラ等も設置する予定になっております。

P.41「ユニバーサルデザイン計画」です。多目的トイレ(だれでもトイレ)やエレベーター、スロープ以外にも、入口の段差を減らす等の計画としています。

P.42・43「外構計画」と「植栽計画」です。敷地外周部の道路については全面歩道を設置し児童生徒の通学や歩行者と自動車を分離することで安全を確保する計画としており、グラウンドに面した部分は防球ネット、その他の部分はネットフェンスを設置する予定です。歩道を設置する外周道路部分に面して中低木や生垣などを設置する計画です。南側の河川堤塘敷にある百年の森を再整備して緑道遊歩道を設置し、歩行者と自動車の分離を図ることにより、通学児童生徒を含む歩行者の安全確保を図る計画としています。

P.44「雨水排水計画」です。豪雨時の貯留機能も備え、一定の流出抑制をしながら下流域への放流が可能となる計画としています。

P.45・46「構造計画」です。鉄筋コンクリート造と一部鉄骨

造で、構造設計方針には耐震安全性の分類や、設計荷重、次ページには今回の業務委託にもありました地質・土質調査を実施した結果の「地盤条件」になります。

P.47～53「電気設備計画」です。方針・耐震安全性といった設計の際の基準と、各種電気設備についての計画になり、太陽光発電パネルと蓄電池についても記載がある他、幹線設備や動力設備、電灯設備等、必要となる電気設備についての計画になります。

P.54～63「機械設備計画」です。こちらも方針・耐震安全性といった設計の際の基準と、各種機械設備についての計画になり、空調設備や給排水衛生設備について記載しています。P.57～60には空調機範囲区分図があり、全館換気空調の区分を計画しています。P.61はインフラ計画図として、給水・排水・ガスの引き込み計画となっています。P.62・63は衛生器具姿図（参考図）です。

P.64～70「法規チェック表」、「法規チェック図」、「消防設備一覧表」になります。こちらでは関係所管法令に適合している旨を確認しており、今後整備にあたって必要となる行政所管への申請行為等を明確にしています。

P.71「環境計画」です。先ほどからの説明にもありました、太陽光発電パネルや雨水の再利用、高断熱性能が高い複層ガラス等を使用することによる空調負荷の低減などについて記載した計画となります。

P.72「概算工事工程」です。建築工事は概ね着工から21か月の工期で計画しています。

P.73 その工事期間中の「仮設計画（参考図）」になります。工事車両は極力南東側（図面の右下）から乗り入れすることとし、幅員の狭い道路側への影響を最小限とした計画としています。

P.74 建築工事の「建設概算工事費」です。校舎新設工事建設費として、校舎等の直接工事費が①、屋内運動場棟が②、外構が③、諸経費が④、その①～④の合計額に消費税10%足した合計で、64億9千220万円が概算工事費となります。

続きまして、次の資料「土木造成基本設計」の説明をさせていただきます。

P.1～6「目的・計画場所・設計概要」になります。先ほどの基本設計による建築工事に先立って実施する、敷地外周部分のセットバックによる歩道整備や雨水排水・汚水排水整備、建築計画地盤の形成についての基本設計となります。

P.7～41「基本設計書」になります。案内図から現況測量図、土地利用図、造成計画平面図や断面図、セットバックし歩道などを整備することとなる道路計画平面図と断面図、付替用水管図や汚水管図、既存樹木平面図とリスト、仮設計画図になります。

P.13 には、敷地外周部の歩道整備や南側私部北川の堤塘敷の緑道整備について、どの部分をどのように整備するのか、といった形状が平面図となっています。

P.42「概算工事工程表」と「建設概算工事費」になります。土木造成工事の概算工程として、概ね 9 か月としており、その土木造成工事にかかる概算工事費は 2 億 3 千 1 万円となります。ここまでが議案第 3 号の説明となります。

続きまして、議案第 4 号「交野市立第一中学校区 魅力ある学校づくり事業 整備にかかる予算要求に対する意見を市長に申し出ることについて」の説明です。

先ほどの議案第 3 号の説明にもございました、基本設計および土木造成基本設計において、工事概算額が明確となりました。また先月 1 月末に市長部局より、次年度以降に実施することとなります事業手法について、「デザインビルド方式（DB 方式）」との通知がございましたことから、次年度以降に実施する当該事業はデザインビルド方式（DB 方式）による設計施工一括発注として、次年度以降の予算編成をする必要がございます。次年度以降の主要事業については既に総合教育会議において市長との意見交換等が済んでいるものでございますが、当該事業の予算等につきましては、事業手法が決定し、概算工事額も基本設計の中で明確となりましたことから、改めて市長部局に意見を申し出るものとな

ります。

別紙の参考資料をご覧ください。こちらの網掛け部分の金額が、議案第3号にて説明させていただきました概算工事金額になります。デザインビルドによる設計施工一括発注となりますと、その工事以外に解体撤去や実施設計、施工監理、その他住民説明やアスベスト調査と撤去費、各種の申請料等が発生してまいりますことから、次年度以降に債務負担として予算計上する必要がございます。なお、設計施工一括となりますが、今年度既に実施した基本設計を踏まえた「基本設計先行型」によるデザインビルド方式となる予定です。

以上が議案第3号、第4号合わせての説明になります。ご審議のうえ、ご承認賜りますよう、よろしくお願いいたします。

北田教育長

説明が終わりました。質疑に入ります。整理する意味でも、質疑を含めながら審議を進めたいと思います。これまでも、定例会や総合教育会議でもスペースや予算については議論してきておりますが、今回の基本設計も含めて、より詳細なものになってきましたし、また、来年度に向けての債務負担行為の金額もありましたので、そのあたりも審議していきたいと思います。

まず、質疑がありましたらよろしくお願いいたします。

村橋教育長職務代理者

今、国が進めようとしている小学校全学年での35人学級編制、あるいは教科担任制、あるいはICTを活用した教育の推進、そういった新しい教育のかたちをつくろうという取組みの動きを考えた上でもしっかり対応できる活動しやすい環境だと思ったわけです。その中で、交野市が今つくろうとしている施設一体型小中一貫校のメリットをいうときに、今説明していただいている施設、そのことがどこに表れているのかというのを端的に教えてください。

和久田部長

現在小中一貫教育というかたちで進めさせていただいており

ますが、その上で成果が出やすいということで今までの6-3制の学年の区切りではなく、これからの4-3-2制というかたちへの対応ができるような施設の設置をさせていただいております。

2階には1年生から4年生、3階には5・6年生・中学1年生（5から7年生）、4階には中学2・3年生（8・9年生）ということで4-3-2制に対応した配置の整備をさせていただいております。

また、メディアセンターというかたちで改めて図書室を教室の中央に設けることで、異学年との交流の場になるということで、新しい教育にできるだけ対応できるような施設整備を考えているところです。

北田教育長 4-3-2制に分けられましたが、例えば教科担任制などは教員としてやりやすいというか、そのへんはどうでしょうか。メリットとか、4-3-2制でフロアを分けたりとか。

和久田部長 5・6年生が教科担任制ということもありますので、そのへんを考えると3階4階が教科担任制が中心となりますので、1年生から4年生まではこれまでの担任制のフロアになるようなイメージが持てるかな、と考えております。

北田教育長 他にいかがでしょう。

長谷川委員 様々な安全対策とか、支援の必要な児童生徒への配慮に関する内容をお聞きしましたが、特に今は新型コロナウイルス感染症は切っても切れない対応すべき案件だと思いますが、その感染症対策も含めた特徴、あと支援の必要な児童生徒について肢体不自由、車いす等への配慮はお聞きいたしました。小中たくさん子どもたちが集まるとなると、いわゆる発達障がいとか、目に見えない支援の必要な児童生徒も多く集まると思われます。そのへんの配慮等が特にありましたらお聞きしたいと思っております。

和久田部長

新型コロナウイルス感染症対策というところにつきましては、広く取るというかたちで、各学年の教室の前に学年ラウンジを設けさせていただいて、廊下・階段等につきましてはできるだけ広い空間を取るよう努めております。先ほどの説明にもありましたが、できるだけ非接触型、あと蛇口についてもできるだけ接触を避けるために、ひねる蛇口ではなくて自動が一番いいとは思いますが、レバーか自動というかたちで今計画しております。空調に関しましても、全館空調ということで機械換気も入れながら、また教室の前にもテラスがありますので、今までは腰窓だけの教室でしたが、全部は難しいですが一部出入りできるところは全開放できるというようことで、自然換気にも対応できるような窓を設けながら換気には対応しております。

また、支援学級ですが、1階が肢体不自由児童生徒の教室ということでトイレやシャワーなどを設置して対応させていただいております。また、2階以上にも支援学級を配置させていただいております。支援学級の配置については様々なご意見をいただいております。1階に全部持っていくのがいいとかいった意見もございしますが、これからのインクルーシブ教育も考えて普通教室の中央に持って行って、ともに学ぶということを踏まえて、各普通教室の間に教室を持っていく。その中でも先ほども説明をしたように、間仕切りを設けておりますので、1つの教室を2つに分けて使いながらというかたちで臨機応変に対応できるようにつくりにもさせていただいております。

長谷川委員

わかりました。

北田教育長

安全・安心でいうと、交野のこれまでのいろんなことを活かさないといけないと思います。私が安全で今まで経験したことで言うと、家庭科室の火が服に燃え移って火傷するということが小学校で数年前にありました。今回の家庭科室はIHコンロですね。

もう一つ心配するのが、交野小学校の敷地では平成 24 年と 25 年に 2 回、浸水で校舎内に水が入ってきて、私が校長の時は浸水はありませんでしたが、雨のたびに土嚢を積んでということでした。特に、今度新校舎をつくる時にもそのあたりの安全面はどうでしょうか。

殿山課長

そちらにつきましても検討させていただいております、1 階部分のほぼ 3 分の 2 以上の教室が、高いグラウンド側のレベルに合わせて設計しておりますので、北側で今まで浸水してきた校舎の形状と変わっております。今の現状の 60 cm 底上げをするような形状での設計となっております。

それと低い側につきましても、現状よりも若干上げますので水が入ってきにくい形状ですので、土嚢を積まなくても浸水することのないような設計にはさせていただいております

北田教育長

I Hの方が予算はかかるんですが、新校を I Hにするのだったら、できるだけ他の学校もそういうふうに見えるような予算の対応もお願いいたします。他にいかがでしょう。

伊丹委員

3 点ほど質問させていただきます。

1 点目、今回基本設計ということで作っていただいたんですが、これが実際に建築されるにあたってどの程度反映されるものなのか、大きく変わったりしないのか、そのあたりを教えてくださいたいと思います。

2 点目、1,000 人を超える大きな学校になるということで、グラウンドが狭いとか、小・中学生が交わって大変ではないかという話もありますが、そういった中で子どもたちが過ごしやすいような環境をどういうところに配慮されて今回の基本設計をされたのかを教えてください。

3 点目、放課後児童会ですが、地域の方と一緒にサポートしていただくというところはいいのかと思いますが、他方で北側の地

域交流と児童会のところは、防犯面でどういうふうに分けられているのか分けられていないのか教えていただければと思います。

殿山課長

1点目、基本設計に基づいて進んでくるといふ部分といたしまして、概ね平面形状、コンセプト、こういった基本設計で定められている部分を大きく崩すものではございません。実施設計と施工につきましては一定材料であったり若干の構造の変更、電気設備も若干の仕様の変更は出てまいります、それにつきましてもコストメリットであったり有用性であったりとか、今後進めていく中でそういった整備は時代と共に変わりますので、時間が立てば新しい製品も入ってまいりますので、そういった変更はございますが大きくこの設計コンセプトを崩すような変更はないものと考えております。

2点目のグラウンドの狭さとかそういったところですが、今回の校舎・施設については現在の第一中学校区の児童・生徒一人当たりに対する現在の校舎の面積よりも、令和7年に開校する学校の方が一人当たりの面積の方が大きくなります。いろいろ解放されたりさまざまなスペースがあるとともに、グラウンドの狭さについては確かに今の現状の児童生徒数よりある程度グラウンドの一人当たりの面積は狭くなるかもわかりませんが、文科省の基準を満たしているだけではなく、中庭であったり学びの森であったりメイングラウンド、サブグラウンド、そして、今の中学校の一番広い第四中学校の屋内運動場の2倍の面積の屋内運動場も整備することとなります。また多目的ホールは、サブアリーナとしても活用できるようとなっております約7教室から8教室分のスペースがございますので、様々なところで児童生徒が活動できるような、開かれた教育環境を整備させていただいているところから、十分に対応はしていけるものと考えております。

3点目の、地域の方の交流の方では、先ほどのセキュリティ計画でもございましたように、地域の方が誰でもが入って来るといふ話ではなく、保護者、PTA、校区福祉委員、民生委員児童委

員が入るスペース等も地域の玄関に近接させておき、かつその対面側にはセキュリティ室と校務員室があり、出入口はダブルロックになっており自由に第三者が入って来れないような形状にはさせていただいております。

放課後児童会についても、大体 6 教室から 7 教室ぐらいは夕方使用するスペースが必要になってくると思いますが、3 教室分は放課後児童会の専用スペース、それ以外のスペースは放課後児童会の 3 教室の間仕切りも開いて、使うタイミングでは、第三者は入ってこない。あるいは地域と保護者の方以外は入れないようなセキュリティの区切りの仕方を考えておりますので、一定セキュリティ面でも安全性の高いものを設計させていただいていると思います。

北田教育長 防犯カメラがたくさんありますが、合計で何台ほどありますか。

殿山課長 現時点で 10 台です。監視カメラ 10 台、セキュリティ室と職員室で映像監視と書いておりまして、映像監視とモニター設置箇所というところで、校長室の壁側とセキュリティ室、警備員室であったり校務員室に近いところでモニター監視ができるような施設になっています。正門、西門、北門、駐車場門、それと敷地内の北門と地域玄関に 2 台、エントランス、昇降口であるとか学校開放されたときに侵入されるかも分からないところについては、当然セキュリティをかけつつも、カメラで監視するという厳重な監視体制をさせていただいております。

北田教育長 今は職員室のパソコンの画面で、4 分割とか 3 分割に見れると思います。10 台の監視カメラで、そういうのが設置されるということですか。モニターが 10 個あるとかですか。

殿山課長 10 台を見ますので、それだけ大きなモニター設置の予定はさ

せていただいています。先ほどの説明でもありましたように設備関係は日進月歩ということもございますので、当然質を追いながら、より良い製品であるとかコストダウンというところを実施設計の方で事業者提案を求めていくような対応をしていく予定です。

北田教育長 他にいかがでしょう。

長谷川委員 冒頭 1 ページで学校づくりのコンセプトの説明をいただきました。「つながる」を軸にして 3 つの設計コンセプトを定めて、それを基に具体的にどう活かされているかの説明もいただきました。

では、交野の特色となるような学びが可能な施設だと何か特筆する点がありましたらお聞かせください。

和久田部長 メインコンセプトといたしましては、情（こころ）の森、英知の庭、探求の学び舎、ということでさせていただいております。その他には、交小の森を継承してほしいという多くの意見がございました。それも踏まえて、「まなびの森」というものを整備いたしまして児童生徒の交流の場とか、自然観察の場として活用できればというふうに考えているところです。また、放課後児童会の横に地域の活動室というかたちで部屋を設けることも考えておりますので、地域の方もその場所を使って、共に児童生徒と交流の場をつくるということで、授業だけではなくてそれ以外の部分についても地域の方との活用となるように、地域と共にある学校づくりもできるのかと考えております。

自然というところでは、外周部分につきましても、森の部分だけではなく、中低木ぐらいの木を植えることによって市民とつながりのある学校、緑のある学校というかたちで整備を進めていきたいと考えております。先ほどメディアセンターのお話もさせていただきましたが、これまでの図書室、パソコンルームと一緒に

なるような部屋のつくりにはなるんですが、それだけではなく自習やグループ学習ができるような場にもなりますし、またそこで勉強しながら資料をつくっていくとか、そこで自らが調べることができるというような場にもできるのかというところで、子どもたちが様々な力をつけてくれれば、というふうに考えているところです。

特別教室の前に、学年ラウンジと同じようにそれぞれの特色のあるスペースがありまして、例えば、図工ではワークメディアスペース、理科室ではサイエンススペースみたいなものを設けながら、そこも全開放できるようなかたちで授業とも一体になるし、例えば作ったものをそこに掲示しておくことによって、日々他の学年にも、この学年はこんなことをしているんだとかが分かるような展示の場ともなるかたちで、スペースの関係もあると思いますが、今の交野の学校ではなかなかそういうところもできないようなことも。日々通っている中で、そういったことにも触れていけるような学校のつくりになるのかと思っております。

これからの社会に出て行く子どもたちに必要とされる力をできるだけ生み出せる、そういった配置づくりというかたちで、コンセプトを活かしていきたいと考えています。

北田教育長 他にいかがでしょうか。

村橋教育長職務代理者 先ほど、この設計に至るまでたくさんの様々な方から意見をいただいて、それを取り入れていったという経緯がよく分かるんですが、例えば、保健室の活用ですが健康診断のおりには更衣室等も必要だろうということで会議室前に設置して、まさにそのとおりだと思いました。そういう意見を取り入れるに至って教職員からの意見というのはどのように取り入れられたのか教えていただけますか。

殿山課長 1階の職員室・事務室・保健室・会議室等という管理ゾーンに

限っては、ここをこうしたい、こういうふうにした方が使いやすいといった意見は全て、夏に4つの中学校区の先生方にご参加いただいた教職員ワークショップを行って、一定の方向性をいただいた中で、さらに第一中学校区の専科教員の先生方が集まるタイミングであるとか、養護教諭部会であるとか、支援教育研究会であるとかそういったところの部会に全て足を運んで聞き取りをさせていただく中で、専科の先生方が例えば家庭科室はこうしたいというお話の中で、調理室と被服室を離すのではなく近接させて、準備室をバックヤードとしてつなげることができませんか、というものに対して、かたちが整えられるかということを考えて、かつその調理室が地域の方々も使える、となるとあそこの位置だな、というところを設計の中に取り入れる、というようなやり方をさせていただいています。ですので、夏から11月、12月ぐらいまでをかけて学校の方に通わせていただいて意見を取り入れさせていただいたところです。特にこの朱書き部分は先生方や、もちろん子どもたちの意見も当然あるんですが、そういったものを取り入れていった結果による設計となっております。

北田教育長

今おっしゃった34ページでいうと、教職員の更衣室にシャワーが付くんですね。これまで何度か職員団体との交渉の中でシャワーを付けてほしいと言われたときに、難しいです、と言っていたんですが、シャワーが付くんだと。こういうものも、1校だけではなく、できれば他の学校にも可能になればと思います。

他にいかがでしょうか。

伊丹委員

資料を拝見すると、太陽光発電や屋上緑化といった自然エネルギーを使ったような設備があるんですが、こういった設備をつくられた目的というかどういったところに主眼を置いてつくられたのかということと、おそらくこういう事になると管理がいるのかと思いますが、今後の管理をどうするのかというところをお聞きします。

もう一点、同じ71 ページに伐採する既存樹木から家具を製作ということで、椅子のようなものを作っていて、こういうものもあるんだな、と思ったんですが、新しい学校で使う机や椅子などは今あるものを運び込んで再利用するのか別途新しくするのはどうなんでしょうか。

和久田部長

太陽光ということで、今 SDGs とか言われている中で、できるだけ自然エネルギーの活用というところで、太陽光パネルを設置したいと考えております。ただ、荷重とかいろいろありますので、できる範囲というのを精査しながら設置させていただきたいと思っております。もちろん蓄電機能も備えることによって災害時にも使えるというかたちで、一部蓄電機能も持たせていきたいと考えております。ただ、こちらも容量がございまして、全体を一気に動かすということは難しいので、一部の部屋の空調ぐらゐを動かせるような蓄電をしながらしていきたいと思っております。屋上緑化につきましても最近では猛暑ということもありますので、緑化することによって少しでも温度の調整ができるような、自然を活用しながら調整していくというところで、一定テラスにも緑をしきながら、全体的な温度調整にも努めていきたいというかたちで考えさせていただいております。

もう一点、備品の関係ですが、基本的には新しい物というふうに考えておりますが、一部はシステムの関係で今の物を使っているかかないといけないというものはございまして、新しい学校というところで備品についてはできるだけ新しい物をということで考えているところです。外観も内側も綺麗にしていきたいと考えております。

伊丹委員

先ほどの太陽光と屋上緑化の話ですが、例えば緑化したら水をあげたりということがあると思いますが、そういった管理は先生がされるんですか。

殿山課長 散水設備なんかも設置するとともに、運営の中でも子どもたちに水やりをすることの大切さなどを教えていくというのも、教育のカリキュラムの一つになるかと考えているところです。

伊丹委員 それは今後、運営していく中で検討していくということですか。

殿山課長 散水設備なんかは、緑化している屋上だけではなくて、外周部も散水栓などを張り巡らした整備にさせていただく予定になっています。また、雨水の再利用はポンプで流し込むような設備は入れているんですけども、例えばそれを散水栓で止めて、わざわざ開けて水やりをするのか、それとも自動散水にするのかというのは、今後の運営も兼ねて、実施設計の中で詳細を決めていきたいと考えているところです。

和久田部長 太陽光については、専門事業者の維持管理になるかと思いません。

北田教育長 亥埜委員は前にガラスがいっぱい空調が心配とおっしゃっていましたが71ページの複層ガラスの断面図もありますが、こういったものを見られて、ご意見いかがでしょうか。

亥埜委員 当初見た図面はガラス張りの一枚ものみたいに見えてこれは費用がかかって空調も心配していましたが、新しい図面を見たら自然換気も断熱性もよさそうですし、心配の種は減りました。

あと、なかなか伐採した木を再利用するのは、乾かしたりもしないといけないので、すぐには椅子とかにはできないとは思いますが、技術家庭の材料ぐらいにはなるかと思ったりしています。先ほども教育長がおっしゃいましたが、シャワーが第一中学校区の学校だけについてとか全部備品などが新しくなってとかそういった感覚がこれから出て来て学校間の格差が出てくると思う

ので、そのへんはどのようにお考えですか。

和久田部長 学校間の格差も見えないこともないんですが、第一中学校区の学校の施設整備が全校区に広がっていく、施設面だけではなくて教育の内容につきまして市の中心となって広がっていくことをめざしております。ですので、格差という捉え方ではなくてこれからの交野の発展、教育の向上で考えますと、教育環境、教育の向上につながっていくものと考えておりますので、この第一中学校区を中心として市全域の向上につながれば、と考えております。

北田教育長 格差でご心配もありましたが、先ほど 76 億円ほどの債務負担という予算の申し出が出ておりましたが、予算面の質疑があればお願いしたいと思います。

村橋教育長職務代理者 この概算事業費は、当初の予算よりも増えていると思いますが、増額となった主な理由を聞かせください。

和久田部長 金額的には、前回の基本方針・基本計画のところで 62 億円くらいでご提示させていただいていると思います。消費税を入れると約 68 億円程度になるというかたちで、基本方針・基本計画でお示しさせていただいておりました。今回消費税を含んで 76 億円というところがございますが、基本的には建築平米単価が少し上がっているかということと、モニタリングを含んでおります。前回ではその部分を見込んでおりませんでした。また、アスベスト関係の調査もしていくというところで、その撤去費用もかなり大きな費用がかかってくるので、調査してその撤去費用も必要になってきているというところと、あと解体部分につきましても今回基本設計することによって、杭などの部分の処理も積算していくと、当初予定していた、全体的に約 68 億円というところが、約 76 億円程度になってきたということでございます。

北田教育長 8億円というのは相当の額に見えます。

亥埜委員 学校のスペックで、億単位で上がるというのは適正なのか、例えば、他市町村の学校と比較できるようなものはないんですか。

和久田部長 学校に空調や設備等入れるものによって大きく変わってくるので、一概には他の学校と比べるのは難しいと思いますが、近隣の施設では100億円程度を見込んでいる学校もあるとは聞いてはおります。最近の学校の建設単価でいうと、平米単価35万円から45万円程度という話を聞いている中で、校舎と屋内運動場の建設単価的に言うと39万円を少し下回っているくらい、38万8千円ほどという金額になっていますので、スペック的にも空調も全館空調というかたちでさせていただいているなかで、他の学校に見劣りするものではないと考えております。

ただ、私学の学校に比べるとそこまではいけないものの、最近の学校に比べると遜色ないもの、それ以上のものが出てきていると考えておりますので、単価的に見ても妥当な金額なのかと考えておりますし、かなり金額的にも精査してきていると考えております。

北田教育長 難しいところですが、お金をかけていいものをつくるというのはできると思います。このぐらいのお金なのに、いやいやこれぐらいのスペックのものができたというのが、市民の税金を預かっている我々としては必要なのかと思います。そのあたりを亥埜委員は聞いておられると思います。

新校はどんなものかというところで、この金額ではまずできない所を頑張りましたというのか、この金額ならこんなものです、ということなのか、そのへんはどうですか。

殿山課長 妥当性という部分ですが、議案第4号資料の網掛けの部分につ

きましては、第一中学校区の地域協議会であるとか教職員協議会、児童生徒の意見を含んで、かつ、さまざまな教職員部会の意見も踏まえたうえで、それを取り入れて設計した唯一無二の設計になっております。ですので、それが金額的に妥当かどうかという話になりますと、唯一無二のものなので、私は妥当であると考えております。それと、校舎の費用は、3の校舎でいきますと、昨年度作成しました基本方針・基本計画の79ページにございます校舎の建設費42億3千6百万円が消費税抜きの金額になりまして、消費税を入れると4億円から5億円程の差が生じてきています。それだけニーズを聞き取って若干面積の微増もありまして、そこに費やす金額として4億円くらいが上がったというかたちになります。それほど大きな差異が出たものではないにも関わらず、昨年度作成いたしました基本方針・基本計画の標準単価は全国一律をおしなべた金額となっておりますので、かけるところにはかけて、かけないところにはかけない、というところを精査をして、設計に基づいての積み上げとなりますので、大きく齟齬があったり、過大な投資になっていると感じるものではないと考えております。

北田教育長

このお金を使ってそれ以上のものができれば嬉しいですね。それが例えば極端な言い方をしたら、100億円使ってそんなにも使うのかとなっても、それでも本来ならば200億円かかるものが100億円でできました、となるといいものができたと思うけども、費用としては100億円使って他市町村の学校なら90億円くらいでできているものをつくったら、それは無駄だと思いますし。

この金額でいろいろメリハリを付けて、この額よりは価値のあるものだというふうに判断していいのでしょうか。まだ基本設計の段階ではありますけれども。

殿山課長

十分に価値のあるものだと考えております。

北田教育長 他にいかがでしょう。

長谷川委員 価値があるということをはっきり言ってくださったのはいいな、と思ったんですけども、多額であるということには違いはないですね。その予算は1つの学校づくりだけの予算ではなくて、以前も申し上げた事がございますが、交野市の教育の予算と思えば捉えることはできると思っておりますが、保護者の目線でいきますと該当しない地区の第二・三・四中学校区の保護者からすると、学校設備に関しては直してほしい、改善してほしいところとかあるのに、と思う方がいると思います。教育面での格差もそうですが、設備面での格差が生じないか心配する声がありますが、その点はいかがでしょう。

和久田部長 市域の学校の老朽化が進んでいる状況で、放っておけない状況にはあります。今回は、今の施設の老朽化、また、適正配置の面から、第一中学校区ということでさせていただいております。現在、第三・四中学校区も今後の適正配置というのを検討させていただいている中で、残していく学校、使い続ける学校というのをしっかりと見極めながら予算を計上していかなければならない事業というふうに認識しております。第一中学校区で76億円の大きな費用を費やして交野市の全体の財政に影響があるのではないかということのところもあるかと思っておりますが、じゃあ他の学校は放っておいてもいいのかということそれは全くそうではないと思いますので、しっかりと財政部門とも協議しながら今後の適正配置、適正規模を見極めながら、この学校には投資していく、というようなしっかりと計画を持って予算を確保していきたいと考えております。

老朽化対策というのは放置しておいてはならないものだと理解しておりますので、今後もしっかりと計画を持ちながら進めていきたいと考えております。

北田教育長 他にいかがでしょう。

伊丹委員 先ほどの議案第4号の資料を拝見すると、私が先ほど申し上げた机や椅子の備品に関しては含まれていないということになるのでしょうか。そうすると、これからもう少し予算としてはかかるものがでてくるということですね。先ほどの長谷川委員からもありましたけれども、私としても個人的には教育に対する投資というのは、交野市全体に対する投資だと思っているのでこれだけ大きな金額を動かしていただいている学校をつくっていただければそれは非常に市民にとってもいいことだとは思ってはいるんですが、一方で今回もコロナでお金を使ったりとか、市の他の部分に対する予算もあると思いますが、今回大きなお金を使うというところで市の財政部門との調整はできているのでしょうか。

和久田部長 財政部門とも、一定この学校づくりについても協議しながら、また先ほど長谷川委員からいただいた、これからの学校づくりというのも、他の学校区も整備していかなければいけないという市の全体事業として、財政もいろんな事業の見直しとかさまざまな形で財政を確保していくというかたちで財政部門とも話をしながら進めております。この事業の額につきましても多額の費用がかかることですから、状況を報告しながら市の財政部門と一緒に予算を確保していくというかたちで、常に協議しながら進めているところでございますので、市の財政を見極めながら事業を進めてまいりたいと考えております。

北田教育長 今、備品の額もまた増えるのか、という質疑がありましたが、この額から減らせます、ということはないんですか。

殿山課長 これはあくまでも設計、概算積算による金額でございますので

今後、発注に向けて動いてまいりますと、従来型であろうとデザインビルド方式であろうが当然差金が生じてまいります。だいたい5%から10%くらいの差金は生じるのではないかと目測ではございますが、しているところです。今後今回の議決額に対するさまざまな国補助のメニューを整理していく必要がございます。文科省の補助につきましては整備事業の三か年分しかいただけないので、来年度から勘案すると四か年ございますので、来年度中には一定方向性を出して申請するであるとか府教庁を通じて文科省と調整するというものがこれから入ってくるんですが、さまざまな国庫補助のメニューなども使いながら、ここもどのくらいになるかは分かりませんが、ここも5%から10%程度の範囲内で下がってくるのではないかと考えているところです。

北田教育長 全体が大きい額なので、5%、10%は相当多額になりますので、よろしく願います。
他にいかがでしょう。

亥埜委員 要望ですが、やはり税金ですので1円でも抑えられるところは抑えていただいて、頑張っていただけたらと思います。

北田教育長 他に質疑はございませんか。

各委員 質疑なし

北田教育長 質疑なしと認めます。
それでは、お諮りいたします。まず、議案第3号「交野市立第一中学校区 魅力ある学校づくり事業 基本設計について」は、原案のとおり議決することにご異議ございませんか。

各委員 異議なし

北田教育長 異議なしと認めます
よって、本件については原案のとおり議決されました。
続きまして、議案第4号「交野市立第一中学校区 魅力ある学校づくり事業 整備にかかる予算要求に対する意見を市長に申し出ることについて」、原案のとおり議決することにご異議ございませんか。

各委員 異議なし

北田教育長 異議なしと認めます。よって本件については原案のとおり議決されました。
本日の臨時会では、議案第5号がございますが、始めにも申し上げたとおり非公開といたしますので、いったん中断し、続いての協議会ののち、議案第5号を審議することといたします。

(一時中断)

北田教育長 それでは、臨時会を再開いたします。
議案第5号「教職員人事について」を議題といたします。事務局、説明をお願いしたいと思います。

大隅課長 【議案説明】

北田教育長 それではお諮りいたします。議案第5号「教職員人事について」は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

各委員 異議なし。

北田教育長 異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。
以上で、第2回教育委員会臨時会を終了いたします。

交野市教育委員会会議規則第20条の規定により署名する。

交野市教育委員会

教育長 _____

委 員 _____